

院内での忘れ物・落とし物について

病院敷地内で拾得した忘れ物・落とし物は、病院で一定期間（概ね3ヶ月）保管いたしますが、持ち主が現れなかった場合は処分させていただきます。ただし、長期保管の困難なもの(飲食物等)に関しましては、早めに処分させていただきます。

また、貴重品類は保管期間に関わらず警察署に届け出ることがございます。

貴重品類

現金・財布・金券・現金同等のカード類・携帯電話・PC(タブレット端末含)

鍵類・貴金属品等 その他貴重品と判断したもの

なお、忘れ物・落とし物が見つからない場合におきましても、当院は責任を負いかねます。

院内での移動やお帰りの際は、忘れ物や落とし物にご注意下さい。

院内の忘れ物・落とし物に関するお問い合わせは、新棟1階 総合受付へお願い致します。

★お問い合わせ時間（日・祝日を除く）

平日8:30~18:00 土曜日8:30~13:00

2019年7月1日

医療法人社団 恵生会

上白根病院

